

今後の検討手順と体制について（たたき台）

1．協働の指針（中間報告）

- ・ 3月までの準備会、ワークショップの検討内容を整理
- ・ 3月中に作成、公開（予定）

2．規則、要綱等（運用基準）

- ・ 市民事業の届出 協働事業の登録基準 届出・登録書式
- ・ 4月1日施行（予定）
- ・ 協働推進会議関連の内容（推進会議の機能、提案のしくみ 等）は、基本協定、基本協定に基づくルールに盛り込む。

3．協働推進会議

- ・ 基本協定の検討
- ・ 委員・事務局体制の検討
- ・ 発足時期 7月（予定）
- ・ 発足までは、準備会で推進会議の機能を担う。

4．資金、拠点等のプロジェクト

- ・ 資金、拠点等の個別テーマは、プロジェクトを立ちあげて検討する。
- ・ プロジェクト自体を協働事業として位置付ける。
- ・ 4月から検討（予定）

5．ワークショップ

- ・ 15年度も、協働推進会議や資金、拠点等のプロジェクト関連でワークショップを実施する予定。